

公立大学法人国際教養大学における研究費の不正使用防止に関する基本方針

国際教養大学では、本学における研究費の不正使用を防止するため、研究費の適正な運営・管理の基本方針を定めます。

1. 機関内の責任体系の明確化

研究費の不正使用防止対策に関する責任体系を明確化し、学内外に公表します。

2. 適正な運営・管理の基盤となる環境の整備

- (1) 執行管理に関するルールの明確化・統一化
- (2) 職務権限の明確化
- (3) 行動規範の策定とコンプライアンス教育を通じた構成員の意識向上
- (4) 告発等の取扱い、調査及び懲戒に関する規程の整備及び運用の透明化

3. 不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定・実施

不正を発生させる要因を把握し、具体的な不正防止計画を策定・実施します。

4. 研究費の適正な運営・管理活動

- (1) 研究費の運営・管理においては、本学の会計規程をはじめとする諸規程に基づき適正に執行します。
- (2) 不正な取引に関与した業者については、本学の物品購入等契約に係る取扱基準に基づき、取引停止等の措置を講じる。

5. 情報発信・共有化の推進

大学内での情報共有を推進するとともに、本方針をはじめ不正防止に係る取組を学外に公表します。

6. モニタリングの在り方

監査室は、監事及び関係部署と連携し、実行性のあるモニタリング体制を整備・実施していきます。